

# JA をご利用のお客様へ重要なお知らせ

現金や通帳、証書をお預かりする際の「受取書」の発行についてお知らせいたします。

## 必ず行います

- 当JA職員が、訪問先または店舗窓口において、お客様から現金、通帳、証書、払戻請求書等の重要物をお預かりする際は、当JA所定の「受取書」または「定期積金掛込専用受取書」をお渡しします。
- 定期積金の掛金をお預かりする際には、当JA所定の「定期積金専用受取書」をお渡しし、定期積金証書の裏面の掛込領収欄に、担当者印を押印し、お預かり日を明記します。

## 決して行いません

- 当JA職員が当JA所定の「受取書」または「定期積金掛込専用受取書」以外の名刺やメモ等を受取書の代わりとして現金、通帳、証書、払戻請求書等の重要物をお預かりすることはありません。
- お客様のご印鑑をお預かりすること、キャッシュカードの暗証番号をお聞きすることはありません。
- お借入れの担保品となる場合を除き、通帳、証書等の重要物を長期に渡りお預かりすることはできません。

## お客様へのお願い

- 「受取書」「定期積金掛込専用受取書」の記載内容・お取引日に誤りがないか十分ご確認ください。
- 当JA所定の「受取書」は、お客様へ現金お届けや重要書類等をお返す際、引き換えに回収しますので、それまで大切に保管してください。
- 通帳、証書等をお受け取りの際は、内容に誤りがないかご確認ください。通帳は、少なくとも月に1回はご記帳いただくことをお勧めいたします。ご記帳は最寄りのJAのATM、窓口をご利用ください。
- 当JA職員が万一、受取書をお渡ししない等、お客様との対応について、ご不明、ご不審な点がございましたら、担当者に問い合わせせず、直接下記連絡先までご連絡ください。

JA邑楽館林 本所 ☎0276-74-5111

貯金為替課 ☎0276-74-5112

【お問い合わせ時間】午前8時30分～午後5時00分（JA休業日を除く）